

# 令和2年度 事業報告書

 学校法人 北杜学園

## 1. 法人の概要

### (1) 学園理念

自主・友愛・至誠の理念のもと、地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

### (2) 学校法人北杜学園の沿革

昭和 55 年 4 月 東北初の総合ビジネス系の学校として、『仙台スクールオブビジネス』（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成。

昭和 56 年 3 月 宮城県より、学校法人格の取得ならびに専修学校の認可を受ける。

昭和 61 年 4 月 学校法人大原学園（東京都）と提携し、『仙台大原簿記専門学校』（現 仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校。

平成 元年 4 月 厚生大臣より宮城県初の介護福祉士養成施設の指定を受ける。

平成 3 年 9 月 仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成。

平成 5 年 4 月 厚生大臣より社会福祉主事養成機関の指定を受ける。

平成 8 年 4 月 厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、『仙台医療技術専門学校』を開校。仙台市太白区長町に長町校舎落成。

7 月 仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成。

平成 13 年 1 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成。

4 月 厚生労働大臣より言語聴覚士養成所の指定を受け、東北初の四年制大学卒業生対象の『言語聴覚学科』を設置。

平成 16 年 2 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成。

10 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成。

平成 18 年 4 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成。

平成 20 年 2 月 宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、『東北理工専門学校』（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。

平成 21 年 4 月 文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校養成校の指定を受け、仙台市若林区五橋に『仙台青葉学院短期大学』を、看護学科及びキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）の 2 学科にて開学。

- 平成 22 年 4 月 文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より『仙台デザイン専門学校』の運営を引継ぎ、設置校に加える。
- 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成。
- 平成 23 年 2 月 仙台市太白区長町に長町校舎新棟落成。
- 平成 25 年 3 月 仙台市若林区五橋に五橋校舎 2 号館新棟落成。
- 4 月 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にこども学科を設置。  
文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にリハビリテーション学科を設置。
- 東北厚生局長より東北初の社会福祉士一般養成施設の指定を受け、e-Learning を活用した通信課程を設置。
- 平成 26 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に歯科衛生学科を設置。
- 平成 27 年 4 月 文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に栄養学科を設置。
- 平成 28 年 3 月 仙台医療技術専門学校を閉校。
- 平成 28 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可を受け、『仙台青葉学院短期大学』に観光ビジネス学科を設置。
- 平成 29 年 3 月 仙台青葉学院短期大学長町キャンパスに新校舎落成
- 平成 29 年 4 月 『仙台医療福祉専門学校』に留学生対象の『国際総合ビジネス学科』を開設。
- 平成 31 年 4 月 文部科学大臣より学科設置認可を受け、『仙台青葉学院短期大学』に現代英語学科を設置。

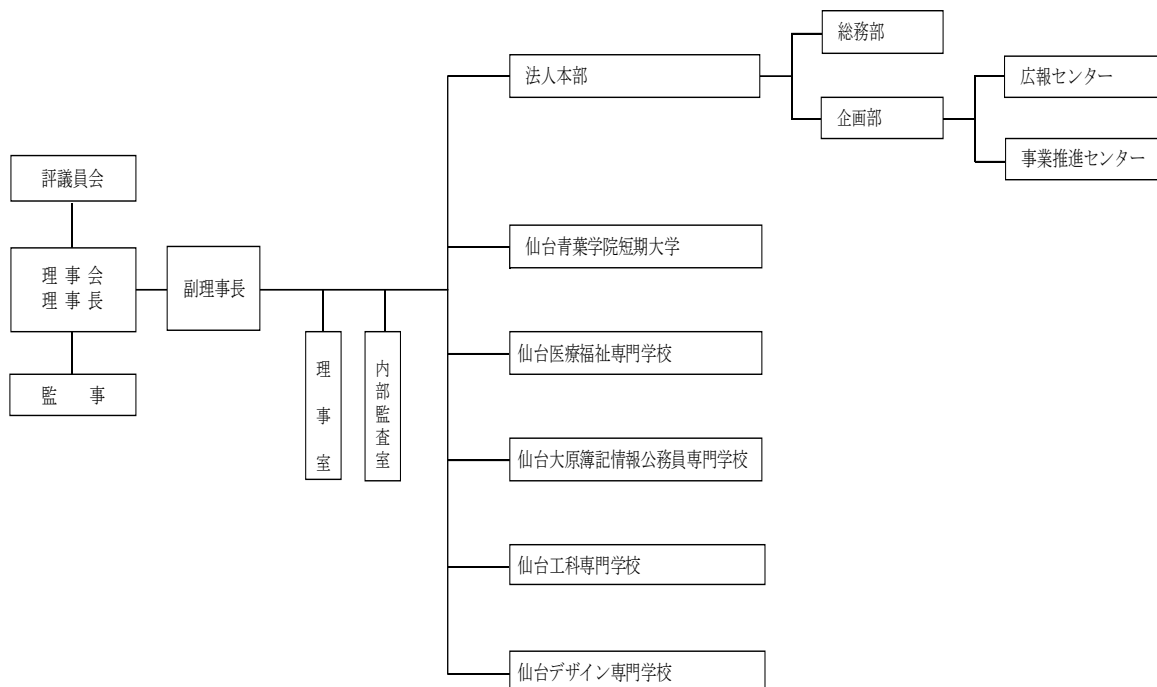
## (3) 設置する学校・学科等の学生数の状況

(令和2年5月1日現在)

学校	学科 (修業年限)	入学数 (人)	在籍数 (人)
仙台青葉学院 短期大学	看護学科 (3年課程)	91	267
	ビジネスキャリア学科 (2年課程)	155	287
	こども学科 (2年課程)	100	208
	リハビリテーション学科 (3年課程)	112	320
	歯科衛生学科 (3年課程)	69	205
	栄養学科 (2年課程)	86	180
	観光ビジネス学科 (2年課程)	65	142
	現代英語学科 (2年課程)	40	67
	学校計	718	1,676
仙台医療福祉 専門学校	医療事務総合学科 (2年課程)	367	619
	医薬品販売学科 (2年課程)		
	医療事務学科 (1年課程)		
	診療情報管理学科 (3年課程)		
	国際総合ビジネス学科 (2年課程)		
	社会福祉学科 (2年課程)		
	介護福祉学科 (2年課程)		
	言語聴覚学科 (2年課程)		
社会福祉士養成通信課程 (1年9ヵ月・9ヵ月課程)			
仙台大原簿記情報公 務員専門学校	OA事務学科 (1年・2年課程)	405	737
	経理事務学科 (1年・2年課程)		
	情報システム学科 (2年・3年・4年課程)		
	ビジネス学科 (2年課程)		
	税理士会計士学科 (2年・2年4ヵ月・3年・4年課程)		
	税理士会計士専攻学科 (1年課程)		
	行政公務員学科 (1年・2年課程)		
	法律公務員学科 (1年・2年課程)		
総合公務員学科 (1年・2年課程)			
仙台工科専門学校	測量学科 (1年課程)	164	288
	環境土木工学科 (2年課程)		
	大工技能学科 (2年課程)		
	建築デザイン学科 (2年課程)		
仙台デザイン 専門学校	グラフィックデザイン学科 (2年課程)	100	176
	学園計	1,754	3,496

(4) 学園組織図

(令和2年5月1日現在)



(5) 役員の概要

(令和3年5月24日現在)

① 理事

選任区分		定員(人)	現員(人)
第1号	短期大学学長(理事会選任)	1	1
第2号	設置する専門学校の校長(理事会選任)	1	1
第3号	評議員(理事会選任)	2~3	3
第4号	学識経験者(理事会選任)	3~4	4
計		7~9	9

② 監事 定員2 現員2

- 理事長 鈴木 一樹 (仙台医療福祉専門学校校長, 仙台デザイン専門学校校長)
- 副理事長 鈴木 浩二 (法人本部長)
- 理事 田林 暁一 (仙台青葉学院短期大学学長)
- 理事 岩間 正典 (仙台青葉学院短期大学副学長)
- 理事 佐直 信彦 (仙台青葉学院短期大学リハビリテーション学科特任教授)
- 理事 瀬川 純 (仙台青葉学院短期大学事務局長)
- 理事 藤田 奈美子 (理事室長, 仙台青葉学院短期大学学長室長)
- 理事 稲葉 信義 (非常勤, 前仙台市副市長)
- 理事 日比野 正樹 (非常勤, 会社代表)
- 監事 我妻 崇 (非常勤, 弁護士)
- 監事 関 一馬 (非常勤, 会社代表)

寄附行為第13条により、理事長及び副理事長が、本法人の全ての業務について本法人を代表する。

(6) 評議員の概要

(令和3年5月24日現在)

選任区分		定員(人)	現員(人)
第1号	法人教職員で理事会において選任された者	4~5	5
第2号	法人が設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任された者	3~4	4
第3号	学識経験者のうちから、理事会において選任された者	8~10	10
計		15~19	19

(7) 教職員の概要

(令和2年5月1日現在)

教員	常勤	179人
	非常勤	331人
職員	常勤	80人

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 教育活動

各校において、教育目標、養成人材像、3ポリシー等を定め、それらに基づき教育課程を編成、実施している。また、それらの活動に対して、各校内における自己点検・評価及び外部委員による外部評価を行い、PDCAサイクルを回している。

①-1 学生の資格・検定取得

教育活動の結果を受けた令和2年度の資格・検定取得状況を以下に記す。

学校名	資格・検定名	人数
仙台青葉学院短期大学	看護師国家資格	84人
	理学療法士国家資格	38人
	作業療法士国家資格	16人
	歯科衛生士国家資格	55人
	幼稚園教諭二種免許状	107人
	保育士国家資格	106人
	栄養士免許	90人
	地方公務員(県職員・市区町村職員)	23人
	秘書技能検定準1級	2人
	日商簿記検定2級	1人
	全経簿記能力検定1級	3人
	リテールマーケティング(販売士)検定2級	16人
	ファイナンシャルプランニング技能検定2級	1人
	医療事務技能審査試験	18人
	国内旅行業取扱管理者試験	10人

仙台医療福祉専門学校	言語聴覚士国家資格	22人
	介護福祉士国家資格	33人
	社会福祉士国家資格	25人
	診療情報管理士	11人
	社会福祉主事任用資格	21人
	医療事務技能審査試験	91人
仙台大原簿記情報公務員専門学校	公認会計士試験（論文式）	11人
	公認会計士試験（短答式）	5人
	税理士試験（簿記論）	13人
	税理士試験（財務諸表論）	7人
	税理士試験（消費税法）	2人
	日商簿記検定1級	18人
	日商簿記検定2級	11人
	全経簿記上級	19人
	秘書技能検定準1級	8人
	リテールマーケティング（販売士）検定2級	12人
	宅地建物取引士資格試験	4人
	情報処理安全確保支援士試験	1人
	基本情報技術者試験	15人
	国家公務員	97人
	自衛官	183人
	地方公務員（都道府県職員・市区町村職員）	66人
	警察官	19人
消防官	23人	
仙台工科専門学校	測量士国家試験	2人
	測量士補国家資格	40人
	建築大工技能士2級	4人
	2級建築CAD検定	13人
	色彩士検定2級	2人
	色彩士検定3級	7人
仙台デザイン専門学校	色彩士検定3級	22人

### ①-2 教育力向上のための取組

新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国への緊急事態宣言発出に伴い、全設置校において、遠隔授業への切り替えを行った。遠隔授業の実施にあたっては、各校において研修会等を実施し、検討・改善を継続的に行った。また、より実践的な教育を提供するため、感染対策を行ったうえで対面授業を再開、受け入れ困難となった学外実習については学内実習に変更した。対面授業・遠隔授業の効果的実施等教授方法についても試行錯誤を重ねている。

### ①-3 地域等学園外と連携した教育活動

主な活動は以下のとおり。

#### 【短期大学部門】

- ・NPO 法人ふうどばんく東北 AGAIN（あがいん）と連携協定を締結し、キャンパス内でのフードバンク活動を実施
- ・宮城県青年司法書士会や地方自体体主催の研修等において本学教員が講師を担当
- ・免許状更新講習や養子縁組里親向け研修等において本学教員が講師を担当

#### 【専門学校部門】

- ・日商簿記受験希望者、公務員希望者等を対象に、東北各県で無料講習会を開催
- ・企業等と連携し、「東北高等学校対抗簿記大会」を開催
- ・高等学校における測量に関する技術指導のため、専任教員が講師を担当
- ・企業や各種団体が主催するデザインコンペに学生が参加し、最優秀賞等を受賞

#### ①-4 社会人・e-learning 事業

働きながら資格取得やキャリアアップを目指す社会人等を支援するため、以下の教育事業を実施している。

- ・社会福祉士国家試験受験資格を取得できる「仙台医療福祉専門学校 社会福祉士養成通信課程（一般、短期）」
- ・実務経験ルートで介護福祉士を目指す「仙台医療福祉専門学校 介護福祉士実務者研修通信課程」
- ・保育現場におけるリーダー的職員の育成や資質向上を目的とした研修であり、かつ、保育士の処遇改善にも結びつくものでもある「仙台青葉学院短期大学 保育士等キャリアアップ研修」
- ・中学生以上を対象に、漫画等グラフィックデザインについて学ぶ「仙台デザイン専門学校 絵師・イラストレーター通信講座」

これらは、時間・場所を選ばずに学習できる e-learning システム等を活用し、生涯学習ニーズに対応する。

#### ② 研究活動

仙台青葉学院短期大学においては、以下のような活動を行っている。

- ②-1 『研究紀要 青葉 Seiyō』を年2回発行し、主に東北6県の大学及び短期大学等に配布している。
- ②-2 個人研究費の他、学長裁量研究費及び奨励研究費を配分し、教育研究の支援体制を整備している。
- ②-3 科学研究費助成事業の研究代表者または研究分担者として外部資金を獲得している。

#### ③ 修学支援制度

##### ③-1 北杜学園奨学金制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対する奨学金給付事業を令和2年度も継続して実施した。



### ③-2 授業料特別減免制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対する授業料減免事業を実施した。

### ③-3 学費分納制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対して、学費分納制度を令和2年度も継続して実施した。この制度は、各学年完納タイプと卒業後延長納付タイプに分けられる。

### ③-4 特待生制度（成績上位者・資格・試験・部活動等）

高等学校等在学中の学業や部活動の状況、本学園が実施する試験での成績上位者に対して学費を減免した。また、短期大学の一部学科では、在学中に学園が指定する資格を取得した者に対して奨学金を支給した。

これら制度の他、卒業生・親族入学優遇制度なども含め、令和2年度は延べ2,643人に対して修学支援を行った。

## ④ FD・SD活動

### ④-1 FD活動

#### 【短期大学部門】

- ・「授業改善アンケート」を前期、後期に実施した。今年度より、LMSによる実施に変更した。
- ・「遠隔授業のデザイン～学びの保障から質的改善に向けて～」をテーマに、FD研修会を開催した。
- ・本学LMSの初歩的操作を確認するため、LMSの機能紹介と理解を深める研修会を各キャンパスにて開催した。

以下は、学科FD分科会を中心に開催した主な内容

- ・LMS、Zoom等を活用した遠隔授業実施のための研修会の開催
- ・LMS講習会の開催
- ・シミュレーション教育に関する研修会の開催
- ・国家試験対策に関する研修会の開催
- ・シラバス作成に関する研修会の開催
- ・若手教員の授業見学による授業研究の実施

#### 【専門学校部門】

専門分野ごとにオンライン外部研修会・学会等に教員が参加した。主な内容は以下のとおり。

- ・各種養成施設団体、関連協議会等主催の研修会に教員が参加
- ・宮城県専修学校各種学校連合会主催の中堅教職員研修等に教員が参加
- ・日本高次脳機能障害学会、日本咀嚼学会セミナー等に教員が参加
- ・留学生が受験する「社会人常識マナー検定 Japan basic」説明会に教員が参加
- ・教学セミナー、販売士セミナー、中小企業会計セミナー等に教員が参加
- ・クリエイティブ・デザイン業界教育者向けのWEBセミナーに教員が参加
- ・「オンライン授業提供のための勉強会」として、学内研修会を実施した。
- ・学生授業アンケートを行い、授業内容の再確認及び教授法の改善を図った。

#### ④-2 SD活動

##### 【短期大学部門】

・「山形大学FDネットワークつばさ FD協議会」,「キャンパス・コンソーシアム函館プラットフォームSD研修会」,「山形大学教員研修会」等の学外研修会に専任教職員が参加

##### 【専門学校部門】

- ・宮城県専修学校各種学校連合会主催する研修会に職員が参加
- ・全国経理教育協会研修会に職員が参加

#### (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

##### ① 中期的な計画

令和2年4月から令和9年3月までの7年間の中期経営計画について、1年目となる令和2年度は、重点目標を中心に取り組んだ。その中でも、全設置校において学生満足度調査を実施した。今後は調査の継続的な実施と分析、結果を受けた改善に、各校及び学園一丸となって取り組んでいく。

##### ② 事業計画の進捗・達成状況

###### ②-1 高等教育の修学支援新制度の対象機関としての運営

令和2年4月より開始した国の高等教育修学支援新制度の対象機関として、設置校全てが更新確認され、授業料等減免や給付型奨学金の各種手続きについて、正確な業務遂行を行った。

###### ②-2 ICT教育に向けた環境整備

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度当初よりオンデマンド授業・オンライン授業等の実施体制整備が急務となったこともあり、ICT化を進めることができた。授業改善アンケート等においても、おおむね好評価であった。しかしながら、ハード面・ソフト面において不十分な点、改善が必要な点も多いため、引き続きICT教育の促進を図っていく。

###### ②-3 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 開設準備

四年制大学卒業生等を対象とした仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科(2年課程)を、高等学校等卒業生以上に入学対象を拡げるべく、仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科(3年課程)に改組するため、文部科学省へ申請を行い、認可、指定された。令和3年4月に、仙台青葉学院短期大学9つめの学科として言語聴覚学科を開設した。

###### ②-4 仙台医療福祉専門学校 社会福祉学科 国家試験受験資格取得ルートの見直し

これまで、仙台医療福祉専門学校 社会福祉学科を卒業した学生が、社会福祉士国家試験受験資格を取得する場合、卒業後2年間の実務経験を経て、6ヵ月以上の社会福祉士短期養成施設の修了が必要であったが、指定科目を履修できるカリキュラムへ変更、東北厚生局へ大学等確認申請を行い、令和3年度入学生より当該学科卒業後2年間の実務経験のみで国家試験受験が可能となるよう、見直しを行った。

### 3. 施設の状況

( 令和2年5月1日現在 )

所在地	施設等	面積 (㎡)	利用状況
仙台市青葉区中央	中央校舎本館	6,177	専門学校校舎・法人本部として活用
仙台市青葉区中央	中央校舎2号館	4,931	専門学校校舎として活用
	中央校舎3号館	4,065	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎3号館 ANNEX	5,206	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎5号館	1,749	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区北目町	北目町校舎	877	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区五橋	五橋校舎	1,989	専門学校校舎として活用
仙台市若林区五橋	五橋校舎2号館	11,375	短期大学校舎として活用
仙台市太白区長町	長町校舎	6,030	短期大学校舎として活用
仙台市青葉区栗生	HOKUTO SPORTS SQUARE	1,542	専門学校・短期大学体育館として活用
宮城県黒川郡大和町	宮床多目的施設・実習棟	4,882	専門学校・短期大学多目的施設, 専門学校実習棟等として活用

#### 4. 財務の概要

##### (1) 決算の概要

##### ① 資金収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(単位；円)

収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,794,220,000	3,740,182,116	54,037,884
手数料収入	42,540,000	49,053,340	△6,513,340
寄付金収入	95,000,000	95,000,000	0
補助金収入	469,194,000	472,013,994	△2,819,994
資産売却収入	200,000,000	200,000,000	0
付随事業・収益事業収入	44,890,000	31,443,671	13,446,329
受取利息・配当金収入	16,900,000	16,163,324	736,676
雑収入	41,716,000	167,487,889	△125,771,889
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,061,380,000	961,252,900	100,127,100
その他の収入	147,109,076	155,939,435	△8,830,359
資金収入調整勘定	△1,104,510,924	△1,082,941,428	△21,569,496
前年度繰越支払資金	5,223,408,424	5,223,408,424	
収入の部合計	10,031,846,576	10,029,003,665	2,842,911

支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,778,089,000	1,812,453,133	△34,364,133
教育研究経費支出	1,272,134,000	1,082,389,757	189,744,243
管理経費支出	539,346,000	490,200,142	49,145,858
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	324,105,000	383,318,564	△59,213,564
設備関係支出	167,056,000	155,002,122	12,053,878
資産運用支出	1,520,138,000	1,520,171,460	△33,460
その他の支出	166,079,392	161,398,092	4,681,300
資金支出調整勘定	△138,195,850	△213,168,738	74,972,888
翌年度繰越支払資金	4,353,095,034	4,637,239,133	△284,144,099
予備費	50,000,000		50,000,000
支出の部合計	10,031,846,576	10,029,003,665	2,842,911

② 活動区分資金収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(単位；円)

科 目	金 額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,526,621,321
教育活動資金支出計	3,385,043,032
差引	1,141,578,289
調整勘定等	△63,283,545
教育活動資金収支差額	1,078,294,744
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	4,294,000
施設整備等活動資金支出計	1,728,320,686
差引	△1,724,026,686
調整勘定等	36,490,638
施設整備等活動資金収支差額	△1,687,536,048
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金差額）	△609,241,304
その他の活動による資金収支	
その他の活動による資金収入計	353,255,764
その他の活動による資金支出計	330,679,155
差引	22,576,609
調整勘定等	495,404
その他の活動による資金収支差額	23,072,013
支払資金の増減額（小計＋その他の活動による資金収支差額）	△586,169,291
前年度繰越支払資金	5,223,408,424
翌年度繰越支払資金	4,637,239,133

③ 事業活動収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位；円）

教	事	科	予	決	差		
育	業	目	算	算	異		
活	動	学生生徒等納付金	3,794,220,000	3,740,182,116	54,037,884		
		手数料	42,540,000	49,053,340	△6,513,340		
		寄付金	95,000,000	95,140,330	△140,330		
		経常費等補助金	464,900,000	467,719,994	△2,819,994		
		付随事業収入	39,890,000	31,443,671	8,446,329		
		雑収入	41,716,000	143,222,201	△101,506,201		
		教育活動収入計	4,478,266,000	4,526,761,652	△48,495,652		
		支	事業活動支出の部	人件費	1,807,639,000	1,847,293,884	△39,654,884
				教育研究経費	1,607,311,000	1,405,358,298	201,952,702
				管理経費	601,274,000	553,409,487	47,864,513
徴収不能額等	0			1,629,867	△1,629,867		
教育活動支出計	4,016,224,000			3,807,691,536	208,532,464		
教育活動収支差額	462,042,000	719,070,116	△257,028,116				
教育活動外	収入の部	受取利息・配当金	16,900,000	16,163,324	736,676		
		その他の教育活動外収入	5,000,000	24,265,689	△19,265,689		
		教育活動外収入計	21,900,000	40,429,013	△18,529,013		
	支出の部	借入金等利息	0	0	0		
		その他の教育活動外支出	0	0	0		
		教育活動外支出計	0	0	0		
教育活動外収支差額	21,900,000	40,429,013	△18,529,013				
経常収支差額			483,942,000	759,499,129	△275,557,129		
特別	収入の部	資産売却差額	0	0	0		
		その他の特別収入	4,294,000	6,060,969	△1,766,969		
		特別収入計	4,294,000	6,060,969	△1,766,969		
	支出の部	資産処分差額	0	21,635,180	△21,635,180		
		その他の特別支出	0	0	0		
		特別支出計	0	21,635,180	△21,635,180		
特別収支差額	4,294,000	△15,574,211	19,868,211				
予備費			50,000,000		50,000,000		
基本金組入前当年度収支差額			438,236,000	743,924,918	△305,688,918		
基本金組入額合計			△1,681,161,000	△1,337,745,023	△343,415,977		
当年度収支差額			△1,242,925,000	△593,820,105	△649,104,895		
前年度繰越収支差額			635,406,164	635,406,164	0		
基本金取崩額			0	0	0		
翌年度繰越収支差額			△607,518,836	41,586,059	△649,104,895		

（参考）

事業活動収入計	4,504,460,000	4,573,251,634	△68,791,634
事業活動支出計	4,066,224,000	3,829,326,716	236,897,284

④ 貸借対照表（2021年3月31日）

（単位；円）

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	18,184,972,643	16,795,133,532	1,389,839,111
流動資産	4,778,639,936	5,384,882,661	△606,242,725
資産の部合計	22,963,612,579	22,180,016,193	783,596,386
固定負債	281,034,743	246,193,993	34,840,750
流動負債	1,267,269,358	1,262,438,640	4,830,718
負債の部合計	1,548,304,101	1,508,632,633	39,671,468
基本金	21,373,722,419	20,035,977,396	1,337,745,023
繰越収支差額	41,586,059	635,406,164	△593,820,105
純資産の部合計	21,415,308,478	20,671,383,560	743,924,918
負債及び純資産の部合計	22,963,612,579	22,180,016,193	783,596,386

(2) 財務の状況に関する補足説明

① 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

＜学校法人会計の特徴＞

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づく教育研究活動を、将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。このことから、その会計処理についても、主に営利を目的とする企業等とは異なり、長期的視点から継続的な運営を可能にすることを前提とした収支の均衡が図られているかどうかを把握することが求められるという特性を有している。

このような私立学校の特性を踏まえて、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準として、昭和46年に文部省令により学校法人会計基準が制定された。制定以来50年が経過する中で、数度にわたる改正が行われ、現在の「学校法人会計基準」となっている。

学校法人が作成しなければならない計算書類のうち基本となるものは以下のとおりである。

(i) 資金収支計算書

(ii) 事業活動収支計算書

(iii) 貸借対照表

(i) 資金収支計算書

- ・当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにするもの
- ・支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す

(ii) 事業活動収支計算書

- ・当該会計年度の事業活動収支について、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分してその内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すもの
- ・事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものである。事業活

動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算する  
・事業活動収支計算は、事業活動収入額から事業活動支出額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行う

(iii) 貸借対照表

・期末（年度末）における資産・負債・純資産の額を明らかにし、財政状態の健全性を表すもの

<企業会計との違い>

企業の場合、利潤の獲得を主な事業目的とするが、学校法人の場合は、教育研究の永続的な遂行を目的とする。そのため、事業の成果を表す計算書類の種類及び内容が異なる。

学校法人会計における計算書類は上述のとおりであり、企業会計における財務諸表は、キャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表などである。

資金収支計算書とキャッシュフロー計算書は、資金の動きを明らかにする点で似ている。

事業活動収支計算書は、経営状況を表すという点において損益計算書と似ているが、どれだけ利益や損失が発生したかを表す損益計算書に対し、事業活動収支計算書は、教育研究活動を永続するための収支バランスを測るものであるという違いがある。また、学校法人会計特有の概念である基本金についても、学校経営の健全な永続性を求めるものである。

貸借対照表では、企業会計及び学校法人会計ともに「資産－負債＝純資産」となる。企業会計では、純資産を資本ともいうが、学校法人会計では、純資産は基本金の部と繰越収支差額の部から構成され、資本という概念はない。

② 学校法人会計における主な科目の説明

学校法人会計における主な科目について説明する。

[基本金]

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組入れた金額。学校法人会計基準では次に掲げる金額に相当する金額を基本金に組み入れるものと定めている

第1号基本金＝設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金＝将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金＝基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金＝恒常的に保持すべき資金

[学生生徒等納付金]

教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる、授業料・実験実習料や、学生生徒等を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付させる入学金等

[人件費]

教員・職員等に支給する、本俸（学校法人の給与規定に基づく基本給）、期末手当（賞与）、その他手当（扶養手当、通勤手当等）、所定福利費（雇用保険、労災保険等）などの経費

[教育研究経費]

教育・研究活動や学生・生徒の学習支援、課外活動支援に支出する経費

[管理経費]



総務・人事・経理業務や学生・生徒募集など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費

[資金収支調整勘定]

当該年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当該年度の活動に属するもの、翌年度以後に収入・支出となるが当年度の活動に属するものも含めて計算する。当該年度の諸活動に対応する収支と資金の実際の収支とを一致させるために用いる勘定のこと

[事業活動収入]

当該会計年度の学校法人の負債とならない収入

[事業活動支出]

当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算するもの

③ 学校法人北杜学園の財務の状況

<令和2年度決算の概要>

(i) 資金収支計算書

資金収支決算は、資金収入が48億5百万円、資金支出が53億91百万円、その結果、翌年度繰越支払資金は46億37百万円となった。

(ii) 事業活動収支計算書

事業活動収支決算は、次のとおりである。教育活動収支については、教育活動収入が45億26百万円、教育活動支出が38億5百万円、教育活動収支差額が7億21百万円であった。教育活動外収支については、教育活動外収入が40百万円、教育活動外支出が2百万円、教育活動外収支差額が38百万円となり、経常収支差額は7億59百万円であった。特別収支については、特別収入が6百万円、特別支出が21百万円、特別収支差額は△15百万円であった。したがって、基本金組入前当年度収支差額は7億43百万円であり、基本金組入額が13億37百万円であるため、当年度収支差額は5億93百万円の支出超過であった。翌年度繰越収支差額は41百万円の収入超過となった。

(iii) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部229億63百万円、負債の部15億48百万円、純資産の部214億15百万円となった。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

フロー、ストック共に健全な状況であると考えている。過去5年間において事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移している。また、純資産構成比率も安定している。今後、18歳人口の減少に備えた財務基盤の強化に向け、各校・各学科の独立採算制の管理をより徹底していく必要がある。また同時に、教育研究環境の充実にに向けた投資を持続的に実施していく方針である。

財産目録

令和3年3月31日

I 資産総額	22,957,196,581 円
内1 基本財産	14,485,519,350 円
2 運用財産	7,495,375,718 円
3 収益事業用財産	976,301,513 円
II 負債総額	1,548,305,301 円
III 正味財産	21,408,891,280 円

区分	金額
資産	
1 基本財産	
土地	5,020,734,340 円
建物	7,292,283,542 円
教具・校具・備品	648,820,502 円
図書	155,799,555 円
第2号基本金引当特定資産	1,190,000,000 円
その他	177,881,411 円
2 運用財産	
現金預金	4,637,239,133 円
その他	2,858,136,585 円
3 収益事業用財産	976,301,513 円
資産総額	22,957,196,581 円
負債	
1 固定負債	281,034,743 円
2 流動負債	1,267,269,358 円
3 収益事業用負債	1,200 円
負債総額	1,548,305,301 円
正味財産（資産総額－負債総額）	21,408,891,280 円

# 監 査 報 告 書

令和3年5月24日

学校法人北杜学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

監事 我妻 崇

監事 関 一馬

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人北杜学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上